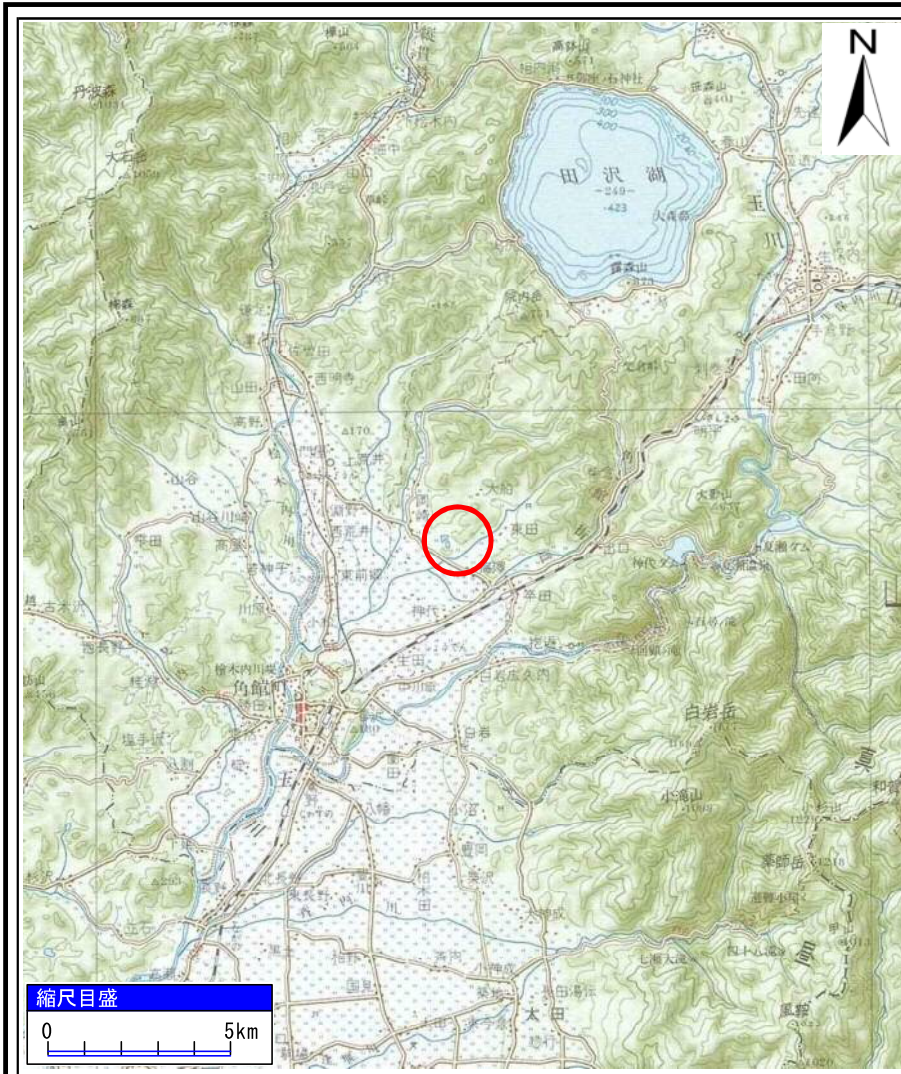
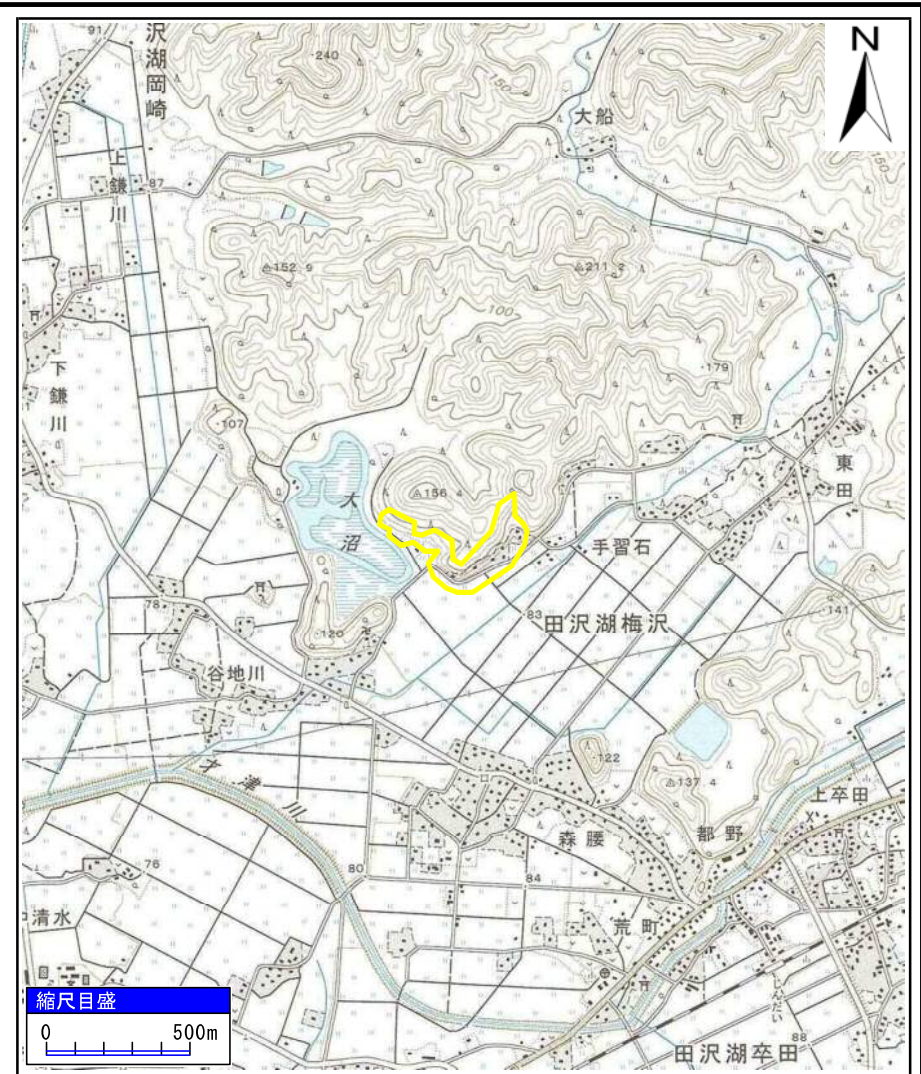


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その1)



(1/200,000)

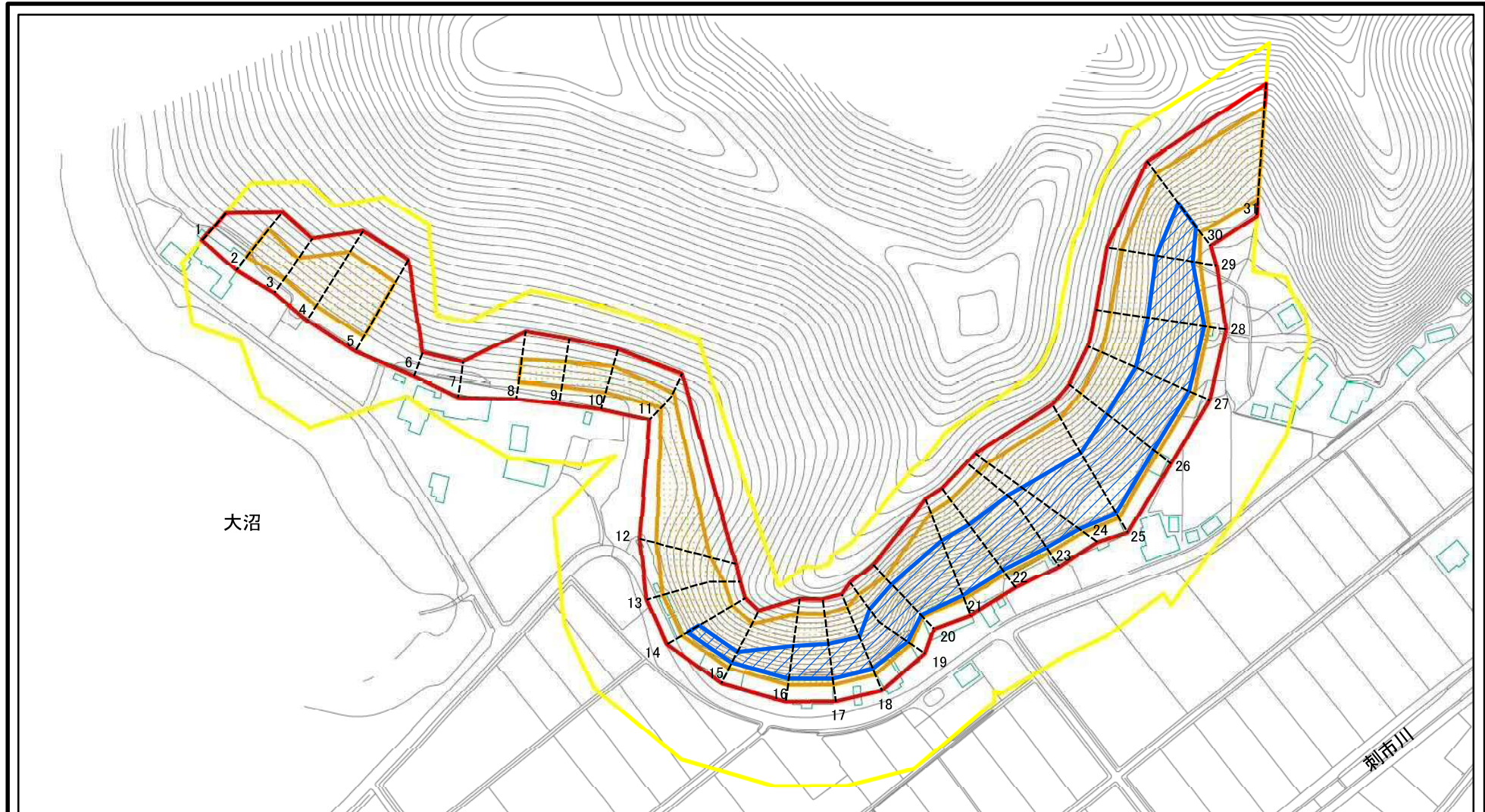


(1/25,000)

様式-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	Ⅱ-1233
	箇所名	手習石
	所在地	秋田県仙北市田沢湖梅沢字手習石、沼頭及び鶴舞田

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分の1地勢図及び2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平29情複、第1102号)」

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域	
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	

N
縮尺
1:2,500

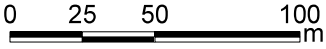
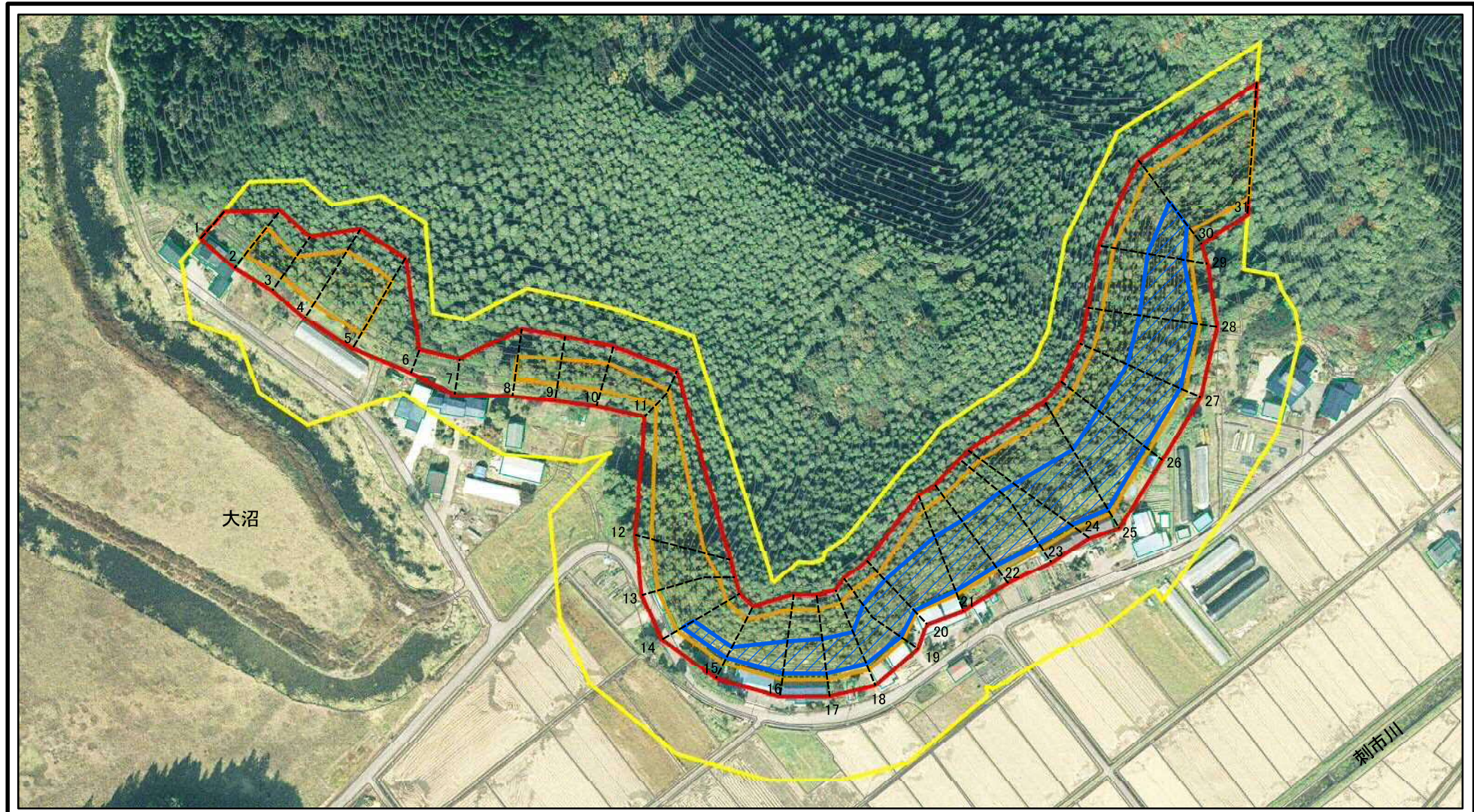
自然現象
の種類
告示番号
告示年月日

急傾斜地の崩壊
第178号
平成30年3月20日

箇所番号
箇所名
所在地

II-1233
手習石
秋田県仙北市田沢湖梅沢字手習石、沼頭及び鶴舞田

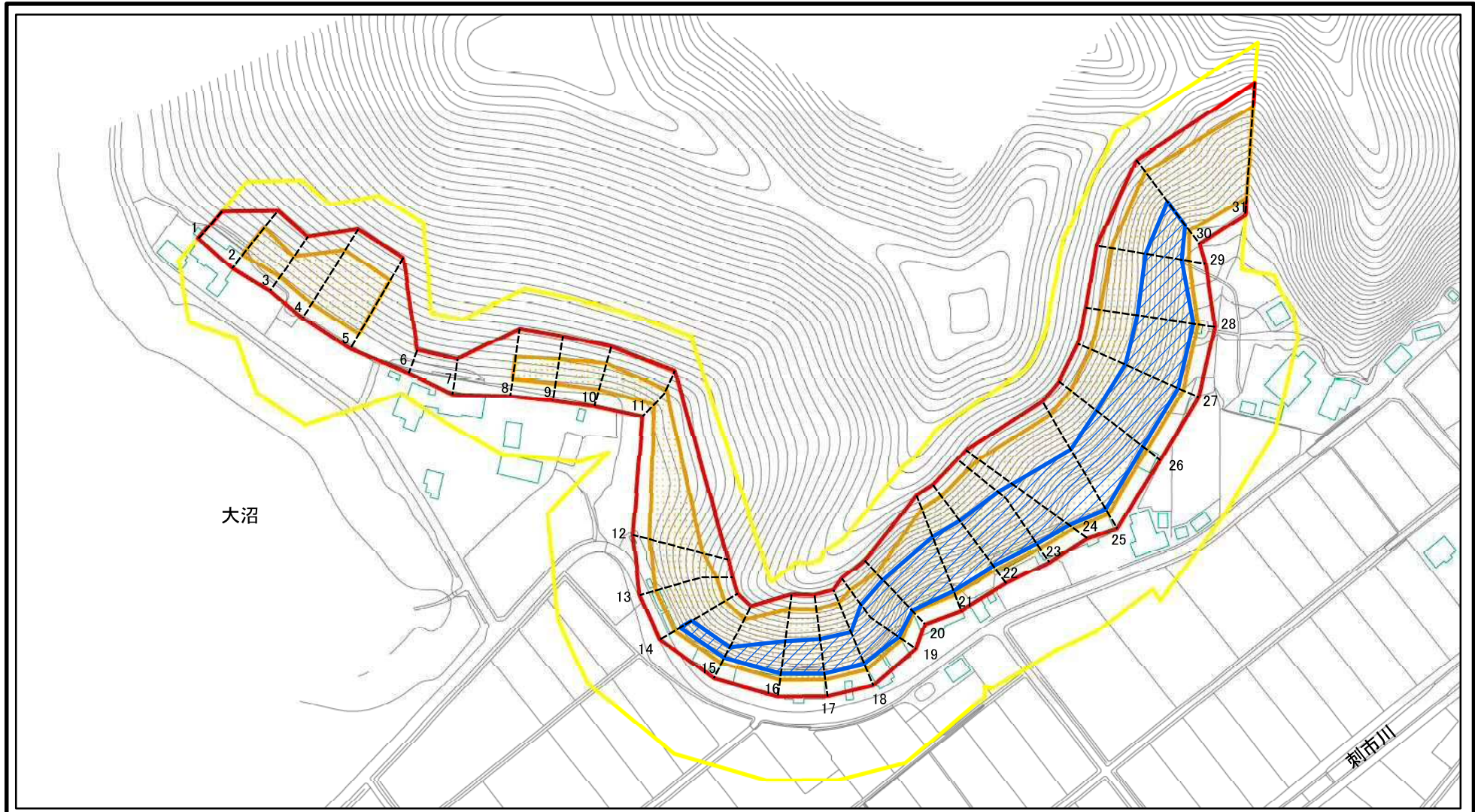
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1233
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			縮尺 1:2,500	告示番号	第178号	箇所名
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		告示年月日		平成30年3月20日	所在地	秋田県仙北市田沢湖梅沢字手習石、沼頭及び鶴舞田
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)

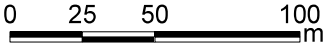
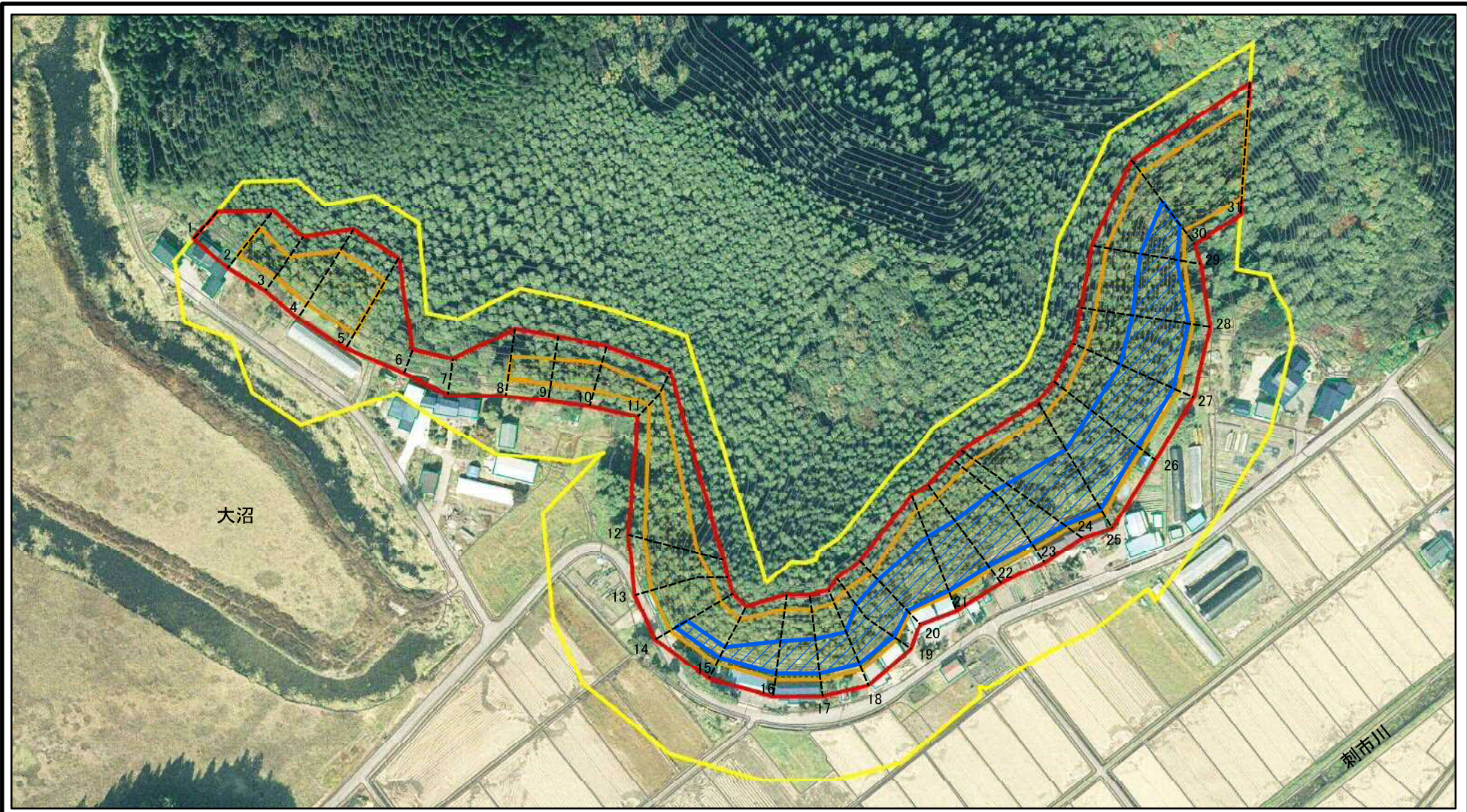
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N	
縮尺	1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1233
告示番号	第178号	箇所名	手習石
告示年月日	平成30年3月20日	所在地	秋田県仙北市田沢湖梅沢字手習石、沼頭及び鶴舞田

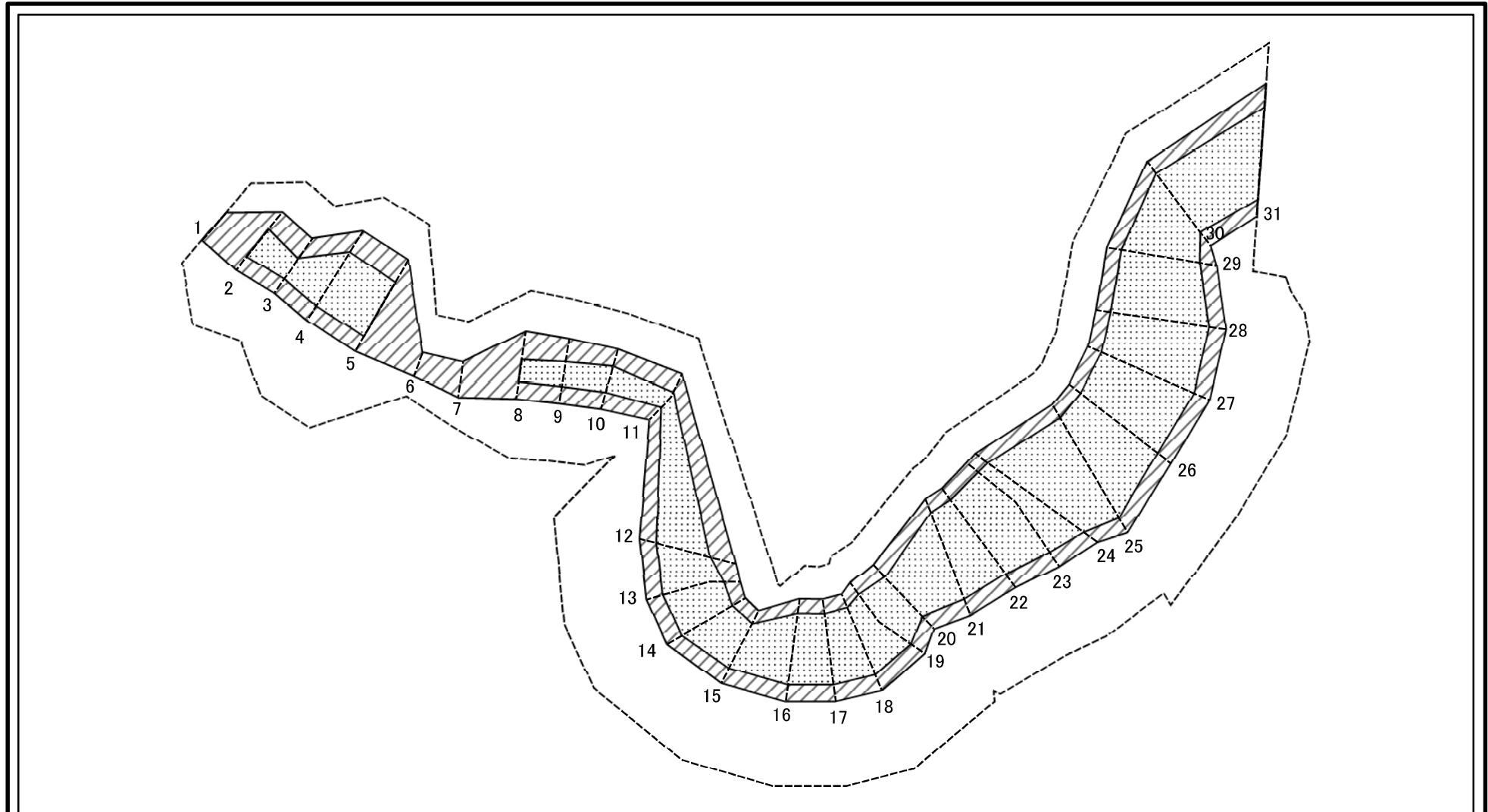
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1233
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	 		告示番号	第178号	箇所名	手習石
	それ以外の区域		告示年月日	平成30年3月20日	所在地	秋田県仙北市田沢湖梅沢字手習石、沼頭及び鶴舞田	

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

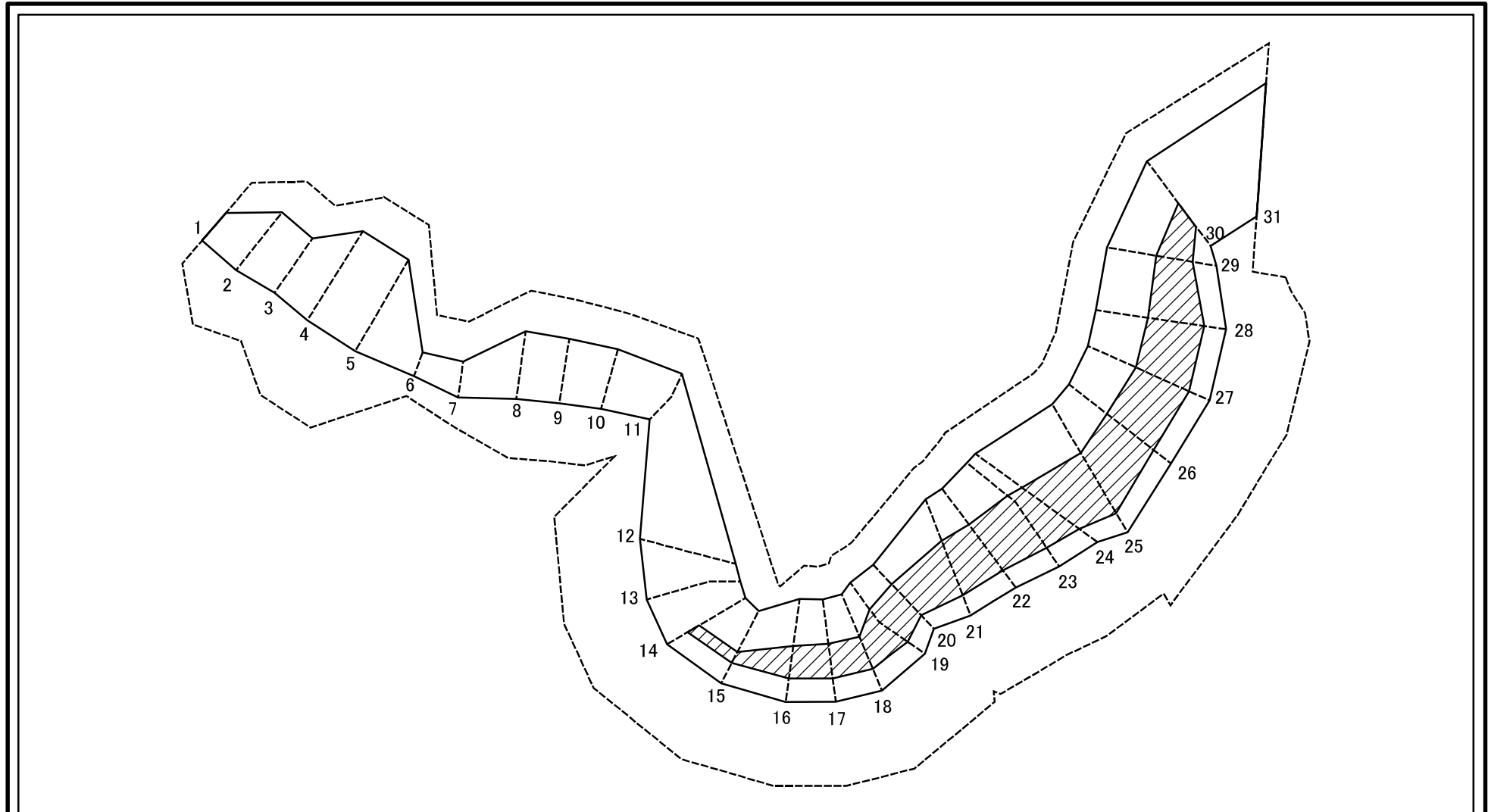
様式-2-2(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N	
縮尺	
1:2,500	

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1233
告示番号	第178号	箇所名	手習石
告示年月日	平成30年3月20日	所在地	秋田県仙北市田沢湖梅沢字 手習石、沼頭及び鶴舞田

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域



それ以外の区域



縮尺

1:2,500

自然現象
の種類

急傾斜地の崩壊

告示番号

第178号

告示年月日

平成30年3月20日

箇所番号

II-1233

箇所名

手習石

所在地

秋田県仙北市田沢湖梅沢字
手習石、沼頭及び鶴舞田

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)(案)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	100.00	1.00	-	-	13.12	2.50	27 ~ 28	163.01	1.00	100.00	1.00	19.83	3.78	15.73	3.00
2 ~ 3	128.09	1.00	100.00	1.00	-	-	13.12	2.50	28 ~ 29	162.75	1.00	100.00	1.00	19.81	3.78	15.73	3.00
3 ~ 4	132.18	1.00	100.00	1.00	-	-	14.43	2.75	29 ~ 30	161.44	1.00	100.00	1.00	17.54	3.34	15.73	3.00
4 ~ 5	132.18	1.00	100.00	1.00	-	-	14.43	2.75	30 ~ 31	158.89	1.00	100.00	1.00	-	-	15.73	3.00
5 ~ 6	-	-	100.00	1.00	-	-	14.34	2.73	~								
6 ~ 7	-	-	92.11	1.00	-	-	10.24	1.95	~								
7 ~ 8	-	-	100.00	1.00	-	-	11.03	2.10	~								
8 ~ 9	120.47	1.00	100.00	1.00	-	-	11.36	2.17	~								
9 ~ 10	128.84	1.00	100.00	1.00	-	-	12.02	2.29	~								
10 ~ 11	128.84	1.00	100.00	1.00	-	-	12.02	2.29	~								
11 ~ 12	128.51	1.00	100.00	1.00	-	-	14.31	2.73	~								
12 ~ 13	149.04	1.00	100.00	1.00	-	-	15.68	2.99	~								
13 ~ 14	153.38	1.00	100.00	1.00	-	-	15.73	3.00	~								
14 ~ 15	153.38	1.00	100.00	1.00	17.42	3.32	15.73	3.00	~								
15 ~ 16	160.47	1.00	100.00	1.00	17.92	3.42	15.73	3.00	~								
16 ~ 17	160.47	1.00	100.00	1.00	18.31	3.49	15.73	3.00	~								
17 ~ 18	160.61	1.00	100.00	1.00	18.31	3.49	15.73	3.00	~								
18 ~ 19	160.61	1.00	100.00	1.00	21.44	4.09	15.73	3.00	~								
19 ~ 20	160.19	1.00	100.00	1.00	23.34	4.45	15.73	3.00	~								
20 ~ 21	163.91	1.00	100.00	1.00	23.34	4.45	15.73	3.00	~								
21 ~ 22	163.91	1.00	100.00	1.00	21.25	4.05	15.73	3.00	~								
22 ~ 23	163.82	1.00	100.00	1.00	21.21	4.05	15.73	3.00	~								
23 ~ 24	163.79	1.00	100.00	1.00	19.86	3.79	15.73	3.00	~								
24 ~ 25	160.86	1.00	100.00	1.00	19.25	3.67	15.73	3.00	~								
25 ~ 26	164.66	1.00	100.00	1.00	20.60	3.93	15.73	3.00	~								
26 ~ 27	164.66	1.00	100.00	1.00	20.60	3.93	15.73	3.00	~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1233
	告示番号	第178号	箇所名	手習石
	告示年月日	平成30年3月20日	所在地	秋田県仙北市田沢湖梅沢字手習石、沼頭及び鶴舞田